

概要版

# 高知県人権施策基本方針

— 第 2 次 改 定 版 —

平成31年3月  
高知県

全ての人の  
人権が尊重され、  
安心して生活できる  
社会づくり



(公財) 高知県人権啓発センター  
人権啓発マスコットキャラクター  
こころん

## 人権とは

- ◆一人ひとりが人間らしく生きていくために、生まれながらにして持っている大切な権利
- ◆人が個人として尊重され、安全で安心して安定した生活を送るために欠くことのできないもの

そのため、全ての人の人権が尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会を実現していくために、自分や他者の生命が守られ、県民一人ひとりの人権尊重の精神の涵養を図っていくことが不可欠です。

## 基本方針改定の趣旨

県では、平成26(2014)年3月に「高知県人権施策基本方針」の第1次改定を行い、推進方針に基づく具体的な人権教育・啓発活動に取り組んできました。

この結果、本県における人権に関する教育・啓発は、学校や地域社会、関係機関・団体等との連携のもとで進められ、人権課題の解決に向けた取組は一定の成果を得ていますが、児童虐待やいじめ問題、高齢者、障害のある人への虐待、犯罪被害者等への人権侵害、インターネット上での人権侵害など、いまだに多くの課題が残されています。

また、最近の社会情勢の変化から性的少数者等への配慮や「セクシュアル・ハラスメント」や「パワー・ハラスメント」等のハラスメントなどの人権課題が顕在化しています。

人権を取り巻く環境が複雑・多様化してきているなか、個別分野における各種の計画との連携を強化するなど、「人権」をキーワードとした全庁的な取組をさらに進めることが求められており、新たな対応策が必要となっています。

このような中、「高知県人権施策基本方針」の第1次改定から5年を経過することから、第2次改定を行うこととしました。

今回の(平成31(2019)年3月)基本方針の改定では、第1次改定以降の人権に関する法律や計画等の内容を盛り込むほか、「性的指向・性自認」を新たに「県民に身近な人権課題」に位置づけることとしました。

## 基本理念

真に人権が尊重される明るい社会をつくる

## キーワード

全ての人の人権が尊重され、安心して生活できる社会づくり



## 位置づけ

この基本方針は、「高知県人権尊重の社会づくり条例」第5条の規定に基づき策定するものです。

## 人権施策の点検と見直し

### (1)「人権に関する実態」の公表

「高知県人権尊重の社会づくり条例」第2条第2項に基づき、県民の人権意識の高揚を図るため、県内における人権に関する実態について、毎年度、県のホームページ等で公表します。

### (2)人権施策の取組の進捗管理

この基本方針に掲げる取組については、PDCAサイクルによる進捗管理を行い、「高知県人権尊重の社会づくり協議会」に報告するとともに、その結果は、毎年度、県のホームページ等で公表します。

### (3)「人権に関する県民意識調査」の実施

5年ごとに「人権に関する県民意識調査」を実施します。次の意識調査は、平成34(2022)年度を予定しています。

### (4)推進期間

この基本方針の推進期間は、平成31(2019)年度から平成35(2023)年度です。

### (5)基本方針の見直し

人権を取り巻く社会情勢等の変化などを踏まえ、5年ごとに必要な見直しを行います。次の見直しは、平成35(2023)年度に行います。

# 人権教育・人権啓発の推進

## 人権教育

これまでの取組を踏まえ、様々な人権問題の解決を目指し、学校、家庭、地域社会を通じて、幼児、児童生徒をはじめ、広く県民の人権尊重の精神を培うために、次の4つの重点課題を定め、人権教育を総合的に推進していきます。

### 県民が主体となる人権教育

### 生涯学習の視点に立った人権教育

### 人権感覚を培う人権教育

### 共生の心を醸成する人権教育

#### 学校教育

- 発達段階に即した人権教育の推進
- 人権教育の研究推進
- 相談支援体制の充実
- 教職員に対する研修会等の充実

#### 社会教育

- 家庭における人権感覚の定着と家庭教育支援体制の充実
- 地域社会における人権教育の推進
- 人権教育の指導内容、指導方法の工夫・改善

## 人権啓発

全ての県民が、人権尊重の理念についての理解を深め、様々な人権課題に対して、自分自身の課題としてとらえ、その解決に向けて人権尊重の意識が態度や行動として日常生活の中に現れるよう、あらゆる機会や場を通じて、より効果的な啓発活動を推進していくために、次の2つの重点課題を定め、取り組んでいきます。

### 各種広報媒体を活用した啓発活動

### 効果的な啓発活動

#### 企業等への啓発

- 本人の適性や能力に基づく採用の在り方などについての啓発
- 各種業界団体や経営者等との連携
- 人権啓発研修への講師の派遣・紹介や研修会の開催などを通じて、職場における人権啓発活動に対する支援を促進

#### 県民への啓発

- 国、市町村、県民、企業、NPO、マスメディア等と連携、協力した啓発活動
- 多様な学習の機会の提供や効果的な手法の採用などによる啓発活動
- (公財)高知県人権啓発センターとの協働による啓発活動(市町村等が行う啓発活動への講師の派遣や啓発資料の提供など)
- マスメディアを積極的に活用した効果的な啓発活動



## 特定職業従事者に対する研修

人権に関わりが深く、より高い人権意識を持って職務に従事することが求められる職員に対して、人権尊重の理念の浸透が図られるよう、効果的な研修機関での研修や職場内研修が実施されるための、積極的な支援に努めます。

### 公務員

人権に関する研修の実施及び内容の充実を図るとともに、各職場における自主的な研修を促進するため、実践力のある指導的な役割を担うリーダー職員を育成します。

◆県や市町村の人権問題職場研修の実施 など

### 教育職員

幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の教育職員及び保育所の職員については、経験段階に応じた研修や職責に応じた専門的な研修、各職場における自主的な研修を実施するとともに、自己啓発的研修を促す研修内容や研修方法を充実します。

また、大学や専修学校、各種学校の教育職員に対しても人権教育が実施されるよう、関係機関等への働きかけを行っていきます。

◆人権問題研修会や校内研修会の実施 など

### 警察職員

警察学校及び各職場において、人権尊重の精神を養うための教育を推進します。

◆警察学校での研修の実施 など

### 消防職員

消防学校及び各職場において、高齢者及び障害のある人などの人権に配慮し、地域住民の状況に対応した消防防災活動のための教育を充実します。

◆消防学校での研修の実施 など

### 福祉関係職員

県が主催する福祉関係職員を対象とした研修会における人権教育を充実します。

また、各職場において、人権意識の普及・高揚を図るための人権教育が充実されるよう、関係機関等への働きかけを行っていきます。

◆児童問題関係職員研修会や虐待防止セミナーの実施 など

### 医療関係職員

県が主催する医療関係職員を対象とした研修会や、県立の看護師等養成機関における人権教育を充実します。

また、県内の医療関係機関などでの人権教育が充実されるよう、関係機関等への働きかけを行っていきます。

◆各職場での人権研修会の実施 など

## 相談・支援体制の充実

県民が、人権に関する様々な問題について気軽に相談できるよう、各相談機関の充実や周知を図るとともに、関係職員や相談員の能力の向上、人材の育成に取り組みます。

# 人権に関する相談窓口など

	相談内容	機関名	相談時間	電話番号等
同 人 権 全 題	人権全般に関すること 同和問題に関すること	高知地方法務局人権擁護課 「みんなの人権110番」	月～金 8:30～17:15 (年末年始(12月29日～1月3日)、祝日を除く)	0570-003-110 (ナビダイヤル)
		高知県文化生活スポーツ部人権課		088-823-9804
		高知県教育委員会事務局人権教育課		088-821-4932
		(公財)高知県人権啓発センター		088-821-4681
女 性	女性が抱える様々な問題や配偶者などからの暴力に関すること	高知県女性相談支援センター (配偶者暴力相談支援センター)	<b>電話相談</b> 平日 9:00～22:00 (17:15～18:00は除く) 土日祝日 9:00～20:00 (12:00～12:50、 17:30～17:40は除く) ※年末年始を除く <b>来所相談</b> (要予約) 平日 9:00～17:15 (受付は16:30まで) <b>法律相談</b> (要予約) 毎月第2水曜日 14:00～16:00	088-833-0783
	女性の様々な悩みや、日常生活のなかで直面する問題、不安や心配ごとに関すること	こうち男女共同参画センター 「ソーレ」	毎日9:00～12:00、13:00～17:00 (第2水曜日・祝日・年末年始を除く)	088-873-9555
	男性の悩みや、不安、ストレスなどについて	こうち男女共同参画センター 「ソーレ」	毎月第1・3火曜日、第4水曜日 (要予約) 18:00～20:00	088-873-9100
	職場におけるセクシュアルハラスメント、育児・介護休業等に関すること	高知労働局雇用環境・均等室	月～金 8:30～17:15 (年末年始、祝日を除く)	088-885-6041
	性犯罪被害、DV被害、ストーリー被害、被害者支援などに関する相談	高知県警察本部警務部県民支援相談課 女性被害相談電話 「レディースダイヤル110番」	24時間受付	088-873-0110
	女性の人権侵害に関する相談	女性の人権ホットライン	平日 8:30～17:15 (時間外・土・日・祝日等は留守番電話で受付)	0570-070-810 (ナビダイヤル)
子 ど も	いじめや不登校、学校生活全般、問題行動等について	高知県心の教育センター	<b>電話相談</b> 月～金 9:00～17:00 (祝日、休日、年末年始を除く) <b>来所相談</b> (電話予約が必要) 月～金、第2土曜日(8月を除く) 9:00～17:00 (祝日、休日、年末年始を除く)	088-866-0901 ※上記電話番号は2020年9月頃変更の予定です
	親権・虐待など子どもの権利に関する法律相談	高知弁護士会 「子どもの権利110番」	月～金 9:00～17:00(受付時間) (年末年始、祝日を除く、12:00～13:00を除く)	088-872-0324 (代表)
	子どもの養育、虐待、不登校や非行、障害などに関すること	高知県中央児童相談所 高知県幡多児童相談所	月～金 8:30～17:15 (年末年始、祝日を除く) 通告については24時間対応	088-821-6700 0880-37-3159
	子育てに関するトラブルや子育てでの悩み、虐待などに関する相談	子どもと家庭の110番	9:00～18:00(年末年始を除く)	088-872-0099
	いじめ、虐待など、子どもの人権問題に関する相談	子どもの人権110番	月～金 8:30～17:15 (時間外・土・日・祝日等は留守番電話で受付)	0120-007-110 (全国共通ダイヤル)
	非行や青少年の問題行動、いじめ、青少年の悩みなどに関する相談	少年サポートセンター 「ヤングテレホン」	月～金 8:30～17:15 (祝日、年末年始を除く)	088-825-0110 088-822-0809



高知県人権施策基本方針  
-第2次改定版-(概要版)



	相談内容	機関名	相談時間	電話番号等
高齢者	高齢者福祉全般についての相談	高齢者総合相談 (高知県高齢者・障害者権利擁護センター)	一般相談 月～金 9:00～16:00 (年末年始、祝日を除く) 法律相談(予約制) 毎月第1・3木曜日13:00～15:00 (年末年始、祝日を除く)	088-875-0110
	認知症についての相談	認知症コールセンター (公社)認知症の人と家族の会高知県支部	月～金 10:00～16:00 (年末年始、祝日を除く)	088-821-2818
	地域の高齢者や家族から介護、保健、医療、福祉等に関する様々な相談	市町村の地域包括支援センター	月～金 8:30～17:15 (年末年始、祝日を除く)	各市町村にお問い合わせください

障害者	認知症の人や知的・精神障害のある人など、自己決定能力に支援が必要な人々が自立した地域生活を送れるための支援について	(社福)高知県社会福祉協議会	月～金 8:30～17:15 (年末年始、祝日を除く)	088-844-9019
	障害のある人やその家族が抱える権利擁護などの問題に関すること	高知県高齢者・障害者権利擁護センター	月～金 8:30～17:15 (年末年始、祝日を除く)	088-850-7770
	精神障害のある人の保健医療及び社会復帰などに関すること	高知県精神保健福祉センター「心のテレ相談」	月～金 13:00～15:00 (祝日・年末年始を除く)	088-823-0600
		高知県地域福祉部障害保健支援課	月～金 8:30～17:15 (年末年始、祝日を除く)	088-823-9669
		県内各福祉保健所 安芸福祉保健所(健康障害課直通)		0887-34-3177
		中央東福祉保健所(健康障害課直通)		0887-53-3173
		中央西福祉保健所(健康障害課直通)		0889-22-1249
須崎福祉保健所(健康障害課直通)	0889-42-1875			
幡多福祉保健所(健康障害課直通)	0880-34-5124			
高知市保健所健康増進課	088-803-8005			
高知市福祉事務所障がい福祉課	088-823-9378			

HIV感染者等	エイズ患者・HIV感染者・その他感染症に関すること	高知県健康政策部健康対策課(感染症担当)	月～金 8:30～17:15 (年末年始、祝日を除く)	088-823-9677
		県内各福祉保健所 安芸福祉保健所(健康障害課直通)		0887-34-3177
	中央東福祉保健所(健康障害課直通)	0887-52-4594		
	中央西福祉保健所(健康障害課直通)	0889-22-1247		
	須崎福祉保健所(健康障害課直通)	0889-42-1875		
	幡多福祉保健所(健康障害課直通)	0880-34-5120		
	高知市保健所地域保健課	088-822-0577		
	エイズに関すること	高知大学医学部附属病院		088-866-5811
		独立行政法人国立病院機構高知病院		088-844-3111
		高知県・高知市病院企業団立 高知医療センター		088-837-3000
高知県立あき総合病院		0887-34-3111		
高知県立幡多けんみん病院		0880-66-2222		
エイズ予防財団		月～金 10:00～13:00 14:00～17:00 (年末年始、祝日を除く)	0120-177-812 携帯電話からは 03-5259-1815	
ハンセン病に関すること	HIVと人権・情報センター東京支部	月～木 9:00～21:00 土日祝日 14:00～17:00	03-3292-9090	
	HIVと人権・情報センター中部支部	水曜日 19:00～21:00	052-831-2228	
	HIVと人権・情報センター関西支部	金曜日 18:00～20:00	06-4708-3137	
	高知県健康政策部健康対策課(難病担当)	月～金 8:30～17:15 (年末年始、祝日を除く)	088-823-9678	



# 人権に関する相談窓口など

	相談内容	機関名	相談時間	電話番号等
外国人	外国人の人権・生活相談	(公財)高知県国際交流協会	月～金 8:30～17:00 (祝日、休日、年末年始を除く) 予約制	088-875-0022
	外国語による人権相談	法務省人権擁護局 「外国語人権相談ダイヤル」	平日 9:00～17:00 (対応言語: 英語、中国語、韓国語、フィリピン語、ポルトガル語、ベトナム語)	0570-090-911 (ナビダイヤル)
犯罪被害者等	犯罪被害に関すること	認定NPO法人こうち被害者支援センター	月～金 10:00～16:00 (年末年始、土日祝日を除く)	088-854-7867
		高知地方検察庁 「被害者ホットライン」	月～金 8:30～17:15 (年末年始、祝日を除く)	088-872-9190
		性暴力被害者サポートセンターこうち (コーラルコール)	月～土 10:00～16:00 (年末年始、祝日を除く)	080-9833-3500
		高知県警察本部警務部 県民支援相談課被害者支援室 「犯罪被害者ホットライン」	月～金 8:30～17:15 (年末年始、祝日を除く)	088-871-3110
		日本司法支援センター法テラス 「犯罪被害者支援ダイヤル」	月～金 9:00～21:00 土 9:00～17:00 (日曜祝日・年末年始を除く)	0570-079714 (ナビダイヤル)
		市町村犯罪被害者等に対する総合的対応窓口	月～金 8:30～17:15 (年末年始・祝日を除く)	各市町村にお問い合わせください
インターネットによる人権侵害	インターネットによる人権侵害に関すること	高知地方法務局人権擁護課 「みんなの人権110番」	月～金 8:30～17:15 (年末年始、祝日を除く)	0570-003-110 (ナビダイヤル)
		高知県文化生活スポーツ部人権課		088-823-9804
		高知県教育委員会事務局人権教育課		088-821-4932
		(公財)高知県人権啓発センター		088-821-4681
災害と人権	災害時の人権への配慮に関する研修などについて	高知県教育委員会事務局人権教育課	月～金 8:30～17:15 (年末年始、祝日を除く)	088-821-4932
		(公財)高知県人権啓発センター		088-821-4681
性的指向・性自認	性的指向・性自認を理由とする様々な悩みや、日常生活のなかで直面する問題、不安や心配ごとに関すること	こうち男女共同参画センター「ソーレ」	毎日9:00～12:00、13:00～17:00 (第2水曜日・祝日・年末年始を除く)	088-873-9555
	性的指向・性自認を理由とする職場におけるハラスメント等に関すること	高知労働局雇用環境・均等室	月～金 8:30～17:15 (年末年始、祝日を除く)	088-885-6041





# 身近な人権課題

## 同和問題

### 推進方針

★同和問題への正しい理解と認識を深める教育・啓発の推進

### 県の主な取組

- 教職員対象の「人権教育セミナー」等の実施
- 「部落差別をなくす運動」強調旬間の実施
- 「部落差別解消推進法」の周知

など

## 女性

### 推進方針

★男女が互いの人権を尊重する教育・啓発の推進  
★あらゆる分野への女性の社会参画の推進  
★女性に対するあらゆる暴力の根絶

### 県の主な取組

- 「男女共同参画週間」の講演会や各種講座の開催
- 「ソーレ」職員等が講師として男女共同参画に関する講座の実施
- 「ワークライフバランス推進企業認証制度」の実施
- DV被害者の保護、自立への支援に関する取組

など

## 障害者

### 推進方針

★障害及び障害のある人に対する正しい知識の普及のための教育・啓発の推進  
★障害のある子どももない子どもも共に学び、共に育つ交流及び共同学習の推進  
★障害のある子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援する特別支援教育の推進  
★障害のある人との交流やふれあいの機会の充実  
★障害のある人の雇用の促進や働きやすい環境の整備  
★障害のある人の人権擁護・権利擁護等に関する取組の充実  
★障害のある人への差別解消に向けた取組の推進  
★「ひとにやさしいまちづくり」の推進

### 県の主な取組

- 「発達障害等指導者実践講座」の実施
- 特別支援学校の児童生徒に対する「(県)居住地校交流実践充実事業」の実施
- 「タウンモビリティ推進事業」の実施や「ヘルプマーク」普及に向けた啓発
- 「障害者美術展」や「障害者職業訓練」の実施
- 「障害者就労支援対策事業」や「障害者職業訓練」の実施
- 高知県高齢者・障害者権利擁護センターの設置運営

など

## 子ども

### 推進方針

★子どもの人権を尊重した教育の推進  
★子ども自身が自他を大切に、社会を生き抜く力を身につける教育の推進  
★いじめ、不登校、体罰根絶などの対策の推進  
★子どもの人権に関する社会的関心の喚起、意識啓発の推進  
★親子の対話やふれあい、地域社会での生活体験や自然体験の機会の充実  
★児童虐待の防止対策の充実

### 県の主な取組

- 「親育ち支援啓発事業」(保護者研修・保育者研修)の実施
- 「放課後子どもプラン推進事業」の実施
- 「スクールカウンセラー等活用事業」、「スクールソーシャルワーカー活用事業」の実施
- 児童相談所の組織・運営力の強化、児童相談所職員の専門性の確保と向上

など

# 身近な人権課題



## 高齢者



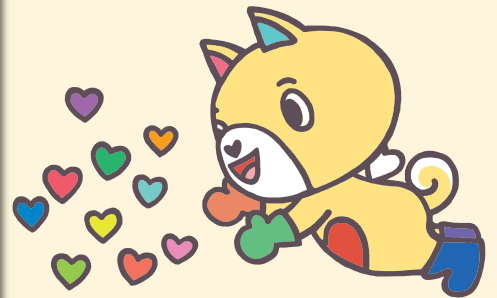
### 推進方針

- ★高齢者への理解を深める教育・啓発の推進
- ★世代を越えた交流やふれあいの機会の充実
- ★高齢者の雇用や社会参加の促進
- ★高齢者の人権擁護・権利擁護等に関する取組の充実

### 県の主な取組

- キャラバンメイトや認知症サポーターの養成
- 「シニアスポーツ交流大会」や「オールドパワー文化展」等への支援
- 高齢者総合相談窓口の運営

など



## HIV感染者等



### エイズ患者・HIV感染者等



### 推進方針

- ★エイズ等の感染症について正しい知識を身につける教育の推進
- ★感染予防対策を通じた啓発活動の実施や正しい情報の提供
- ★エイズ患者・HIV感染者への相談・支援体制の充実

### 県の主な取組

- 世界エイズデーにあわせた啓発活動の実施
- 「HIV検査・相談」に関する啓発活動
- エイズ拠点病院と連携した相談体制の充実

など



### ハンセン病元患者等



### 推進方針

- ★ハンセン病について、正しい知識を身につける教育の推進
- ★ハンセン病について、正しい知識の普及・啓発活動の推進
- ★ハンセン病元患者等への支援体制の充実

### 県の主な取組

- 「ハンセン病を正しく理解するフォーラム」への参加呼びかけ
- 中高生による療養所訪問の実施
- ハンセン病元患者の里帰り事業の実施
- ハンセン病元患者への訪問の実施

など



## 外国人



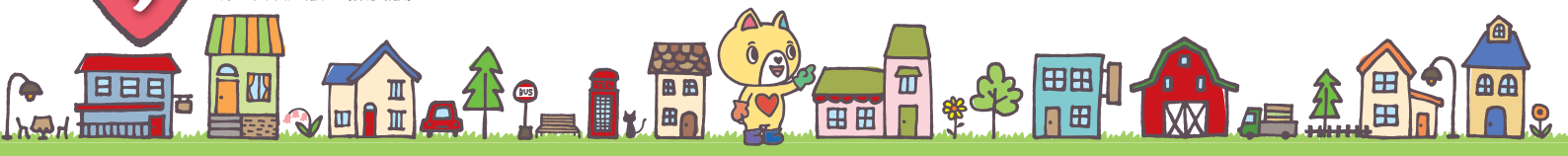
### 推進方針

- ★多様な文化を理解し合う教育・啓発の推進
- ★外国人との交流やふれあいの機会の充実
- ★外国人が暮らしやすい地域社会づくりの推進

### 県の主な取組

- 「異文化理解講座」や「異文化派遣講座」の実施
- 「国際ふれあい広場inこうち」の開催
- (公財)高知県国際交流協会での外国人を対象とした「生活相談」の実施

など



## ✕ インターネットによる人権侵害 ✕

### 推進方針

- ★インターネットによる人権侵害を予防するための教育・啓発活動の推進
- ★インターネットによる人権侵害のおそれのある書き込みなどについての対応策の周知

### 県の主な取組

- PTA研修等保護者への啓発活動の推進
- 携帯電話・スマートフォンの使用に関する家庭でのルールづくりの推進や児童生徒のネットマナーの向上につながるネット教材の作成
- 児童会、生徒会交流集会の実施
- 学校ネットパトロールの実施
- SNS等を活用した相談の実施
- インターネットによる人権侵害に関する研修会の実施
- マスメディアを通じた啓発

など

## 新 性的指向・性自認 ✕

### 推進方針

- ★性の多様性についての理解を深めるための教育・啓発の推進
- ★性的指向や性自認を理由とした偏見や差別に対する相談や支援体制の充実

### 県の主な取組

- 教職員の校内研修を支援する「人権問題学習支援事業」の実施
- 講演会や講座の実施
- 男女共同参画センター「ソーレ」における相談窓口の充実

など

## ✕ 災害と人権 ✕

### 推進方針

- ★災害時の人権への配慮に関する教育・啓発の推進
- ★人権の視点にたった災害時の対応に関する体制づくりの推進

### 県の主な取組

- 要配慮者避難支援のための福祉避難所の指定促進、避難所の運営体制の充実・強化
- 避難所運営訓練「HUG」の普及
- 災害時の心のケア体制やボランティアの派遣体制の整備

など

## ✕ 犯罪被害者等 ✕

### 推進方針

- ★犯罪被害者等の人権を守るための教育・啓発の推進
- ★犯罪被害者等への相談・支援体制の充実

### 県の主な取組

- 中高生対象の「命の大切さを学ぶ教室」の開催
- 関係機関と連携した街頭キャンペーンの実施
- 「犯罪被害者ホットライン」の実施
- 市町村における「総合的対応窓口」の周知や関係機関との連携強化
- 「性暴力被害者支援サポートセンターこうち」への支援や周知

など

## ✕ その他の人権課題 ✕

ここにあげた11の人権課題以外にも「アイヌの人々」「刑を終えて出所した人」「北朝鮮当局による拉致問題等」「ホームレス」「人身取引」や、様々なハラスメント問題、自死遺族に対する人権侵害、貧困問題、プライバシーや個人情報の保護などの人権課題もあります。

# 『人権全般』に関する国内の法令など

年	国内	県内
昭和 21年	1946年 「日本国憲法」公布(法の下の平等) ※昭和22(1947)年施行	
平成 7年	1995年 「人権教育のための国連10年推進本部」設置	「高知県議会における人権宣言に関する決議」
平成 8年	1996年 「『人権教育のための国連10年』に関する国内行動計画(中間まとめ)」公表	
平成 9年	1997年 「人権擁護施策推進法」施行 「『人権教育のための国連10年』に関する国内行動計画」策定	
平成 10年	1998年	「『人権教育のための国連10年』高知県行動計画」策定 協議会発足 「高知県人権尊重の社会づくり条例」施行 「『人権教育のための国連10年』高知県行動計画」策定 「『人権教育のための国連10年』高知県行動計画(教育版)」策定 「国連人権教育高知県推進委員会」発足
平成 11年	1999年 「人権擁護推進審議会」答申(人権尊重の理念に関する国民相互の理解を深めるための教育及び啓発に関する施策の総合的な推進に関する基本的事項について)	「高知県人権尊重の社会づくり協議会」発足
平成 12年	2000年 「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」(人権教育・啓発推進法)施行	「高知県人権施策基本方針」策定
平成 13年	2001年 「人権擁護推進審議会」答申(人権救済制度の在り方について)	
平成 14年	2002年 「人権教育・啓発に関する基本計画」策定	「高知県人権教育基本方針」策定 「人権に関する県民意識調査」実施
平成 15年	2003年	「高知県人権教育推進プラン 人権教育のすすめ」策定
平成 16年	2004年 「人権教育の指導方法等の在り方について[第一次とりまとめ]」報告	
平成 17年	2005年	高知県人権教育推進プラン 人権教育のすすめ改訂
平成 18年	2006年 「人権教育の指導方法等の在り方について[第二次とりまとめ]」報告	
平成 19年	2007年	「高知県人権教育推進プラン 人権教育のすすめ」改訂
平成 20年	2008年 「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」報告	
平成 22年	2010年	「日本一の健康長寿県構想」(保健、医療、福祉の各分野)策定
平成 23年	2011年 「人権教育・啓発に関する基本計画の一部変更について」(閣議決定) ※「北朝鮮当局による拉致問題等」を追加	
平成 24年	2012年	「人権に関する県民意識調査」実施 「第2期日本一の健康長寿県構想」策定
平成 26年	2014年	「高知県人権施策基本方針 一第1次改定版一」策定
平成 28年	2016年	「高知県人権教育推進プラン」改定 「第3期日本一の健康長寿県構想」策定
平成 29年	2017年	「人権に関する県民意識調査」実施
平成 31年	2019年	「高知県人権施策基本方針 一第2次改定版一」策定



高知県  
文化生活  
スポーツ部  
人権課

〒780-8570 高知県高知市丸ノ内1丁目2番20号

電話 088-823-9804・9805

FAX 088-823-9058

Eメール 141101@ken.pref.kochi.lg.jp

ホームページ <http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/141101/>



高知県人権施策基本方針  
-第2次改定版- (概要版)

